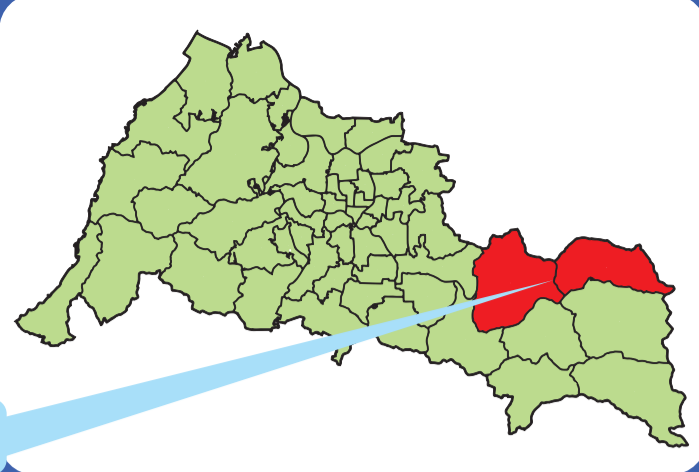


# 福井市 洪水・土砂災害 ハザードマップ

## 地区詳細図 15 下宇坂・芦見地区



**この地区を流れる河川**  
足羽川、芦見川、大谷川、三万谷川

**マップを見る上での注意点**  
このマップの浸水範囲や浸水する深さは、複数の堤防決壊箇所を想定し、それぞれの箇所を想定される最大のものをすべて重ね合わせたもので、このとおりに同時に浸水することはありません。

**凡例** ※避難所の最新情報は、福井市のホームページをご確認ください。

**最初に開く指定避難所**  
災害が発生するおそれがある場合に、1番目に開く避難所

**指定避難所**  
・災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在する施設  
・災害により家に戻れなくなった被災者が一時的に滞在する施設  
※開いていない場合がありますのでご注意ください

この地図の対象地区界  
地区界  
国道・県道  
水位観測所  
ライブカメラ



**土砂災害のおそれがある区域**  
土砂災害は突発的に大きな被害をもたらす災害です。雨が降った後も発生する可能性があり、注意が必要です。

**土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)**  
がけ崩れ等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域

**土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)**  
がけ崩れ等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域

**強い水流により家屋が倒壊・流失するおそれがある区域**  
氾濫した激しい流れ (氾濫流) や、河岸が削り取られる (河岸浸食) により、家屋が倒壊したり流されたりするおそれがある区域

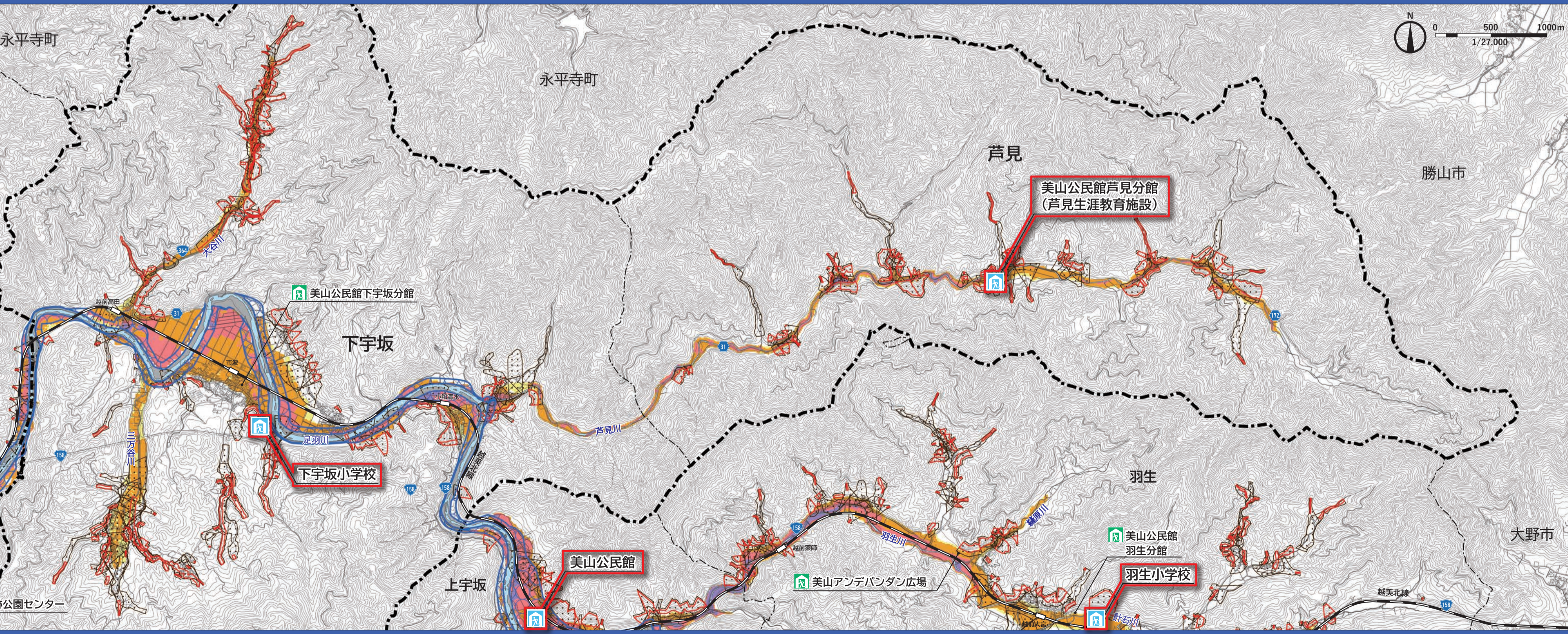
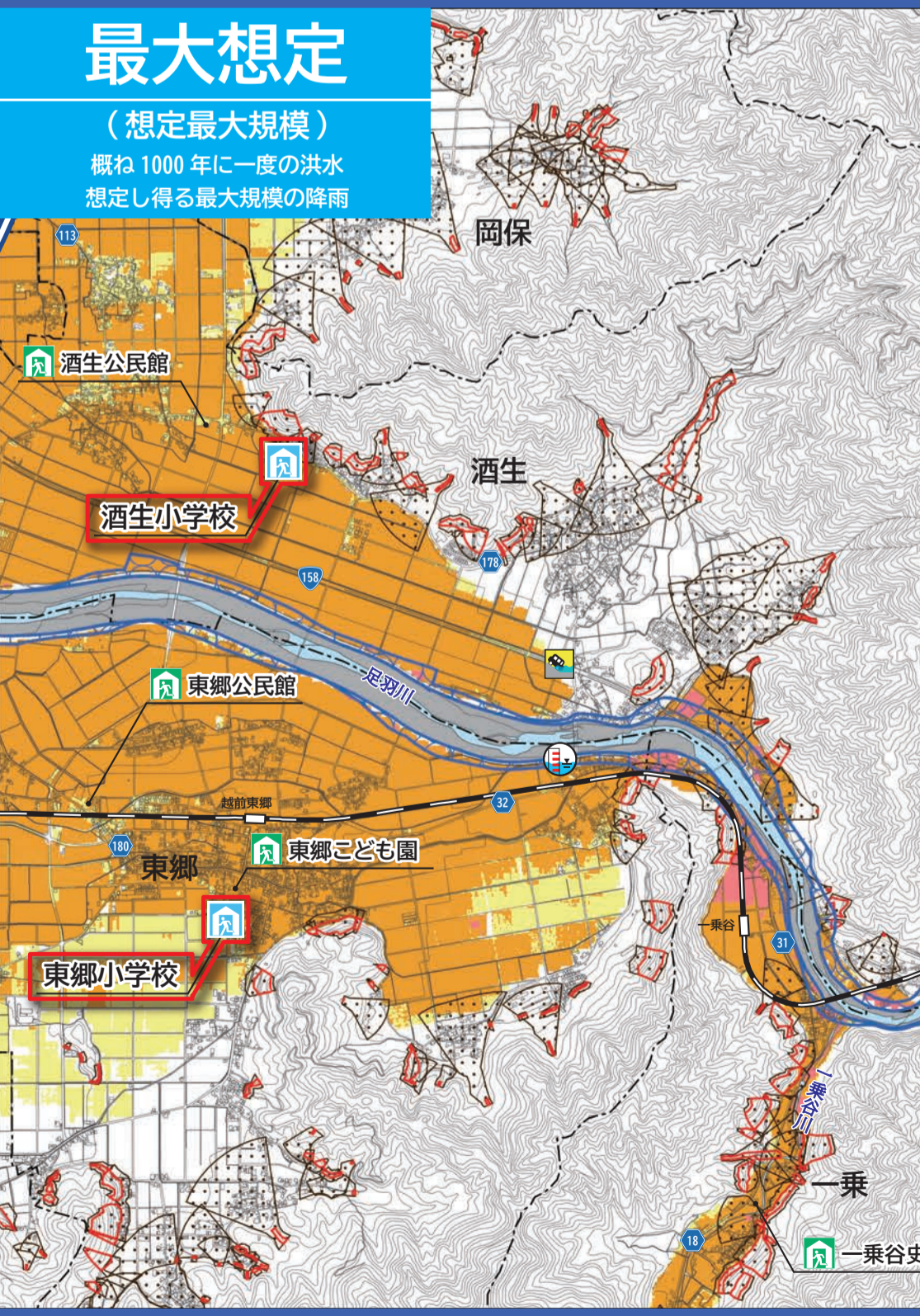
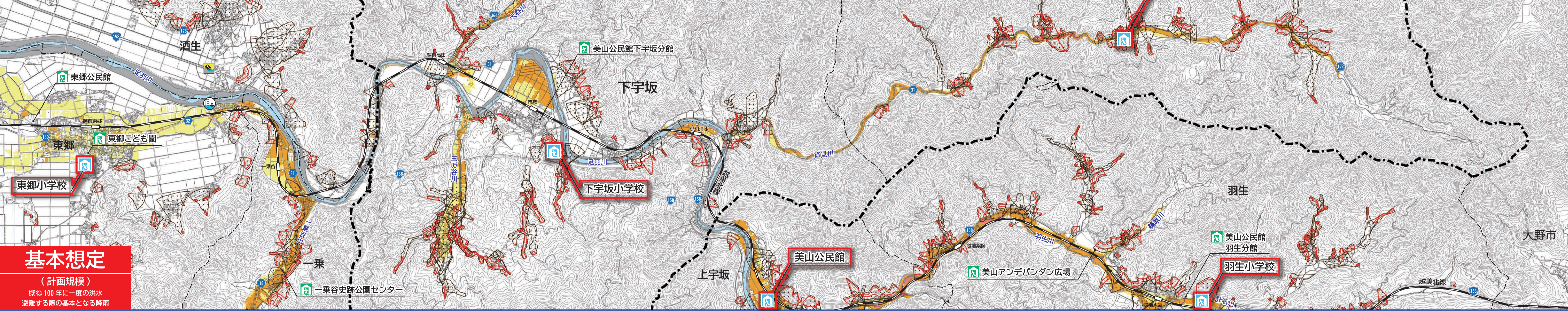
**家屋倒壊等氾濫想定区域**  
※最大想定のみ対象

**この地区の指定避難所一覧**

避難所の最新情報は、福井市のホームページをご確認ください。

地区名	施設名	避難時に利用可能な階数		建物階数 (階)
		基本想定	最大想定	
下宇坂	下宇坂小学校	1階以上	1階以上	3
	美山公民館下宇坂分館	1階以上	2階	2
芦見	美山公民館芦見分館 (芦見生涯教育施設)	2階以上	2階以上	3

※ 災害時の避難については、安全な場所にある親戚・知人家や高台への立退き避難等も含め、事前に検討しましょう。



**情報の入手先**

災害時は、常に最新の情報を確認することが重要です。様々な方法で情報を入手できるよう事前に確認しておきましょう。

**わたしたちに届く情報** ⚠️ 事前に登録しないと通知は届きません。

- 防災行政無線 (放送内容は、0776-25-2914)
- 緊急速報メール (エリアメール)
- 福井市防災気象情報メール (福井市内にある携帯電話に、避難情報などが配信されます。)
- LINE (@fukucity)
- Yahoo! 防災速報 (アプリ)
- i-ame メール (福井県河川・砂防総合情報メール)

**わたしたちが集める情報**

- テレビ・ラジオ (テレビは、dボタンから災害や避難情報が確認できます。ラジオは、停電時の情報入手に有効です。)
- 福井市ホームページ (http://www.city.fukui.lg.jp/)
- Twitter (@Fukui.city.Bousai.Info)
- Facebook (@Fukucity.Bosai)
- 気象庁 (雨や天気などの気象に関する情報を確認できます。)
- 福井県河川・砂防総合情報 (河川カメラや水位観測所の状況を確認できます。)
- 国土交通省河川の防災情報

**6つの避難行動**

- 安全な親戚・知人家への立退き避難**  
・前もって、親戚や知人に避難について相談しておきましょう。  
・宿泊料金がかりかります。事前に予約し、早めに避難しましょう。
- 安全なホテル・旅館への立退き避難**  
・土砂災害のおそれがある区域に注意し、早めに避難しましょう。
- 高台への立退き避難**  
・土砂災害のおそれがある区域に注意し、早めに避難しましょう。
- 屋内安全確保**  
・表面の「8 マップを見て調べよう!」で「屋内安全確保」が可能か確認しましょう。  
・必要に応じて避難者の受け入れなどの手助けをしましょう。  
・家族が1週間程度過ごせるよう、食料等を事前に準備しましょう。
- 指定避難所への立退き避難**  
・市が発信する指定避難所の開設情報、警戒レベル等の避難に関する情報に従い、ご近所にも積極的に声をかけ避難しましょう。
- 地区が協定を締結した企業等への立退き避難**  
・本市では、地区と民間企業等が住民の一時避難場所の提供に関して協定を締結する取組を支援しています。是非、各地区におかれましてご検討をお願いします。

※「避難」とは、災害などの「難」をうまく「避」けることです。指定避難所に行くことだけが避難ではありません。自らの命は自らが守ることを基本とし、左記の6つからあなたの避難行動を考えておきましょう。

災害用伝言ダイヤルとは、災害時に限定した、安否確認などの情報交換として使用できる音声メッセージの機能です。

- 伝言を録音するとき 171 をダイヤル
- 伝言を再生するとき 171 をダイヤル

※家族内で、日ごろから録音する電話番号を決めておきましょう。